

平成29年度観光まちづくり戦略形成促進事業 バスツアー造成支援プログラムのご案内

愛知県では県内の新たな観光素材の振興として、他府県から愛知県を訪れる観光バスツアーにおいて、旅行会社にバスツアー造成支援及びバスツアー参加者等を対象としたアンケート調査を実施します。

この造成支援プログラムは愛知県を訪れる旅行者や企画募集を行う旅行業者のニーズ調査を目的としています。

■実施期間

- 平成29年10月2日（月）から平成30年2月28日（水）までに終了する募集型企画旅行

■造成支援金額

- 基本額 : バス（大型観光バス）1台25,000円
- 実績造成支援額 : バスツアー参加者1名当たり1,000円（小学生以上が対象）
※ただし、口座振込手数料は造成支援金額に含まれます。

<注意事項>

- バス1台当たりの造成支援対象人数は45名を最大とします。
- 実績造成支援額に乗務員及び添乗員は含めないでください。

■造成支援件数

- 最大90件までとする。
- 旅行業者1社につき最大5件（バス5台）までとする。

■造成支援の条件

- ツアー主催者が旅行業法第3条の規定に基づく旅行業を営む事業者であること。
- 愛知県以外の都道府県出発・帰着の募集型企画旅行であること。
- ツアーには大型観光バスを使用すること。
- 造成支援金はツアー代金に充当すること。
- キャンセル料への充当不可。
- 愛知県以外の都道府県から愛知県までの交通費がツアー代金に含まれていること。
- 愛知県内の観光施設を2カ所以上行程に組み込むこと。
- 下記3点のいずれかのコースに該当すること。
 - ①本県の観光推進上、重点的に誘客を推進すべきテーマ性の高いバスツアーであること。
(テーマの例: ポップカルチャー観光、武将観光、産業観光、ロケ地観光、スポーツ観戦観光 等)
 - ②県内をめぐり、広域周遊性の高いバスツアーであること。
 - ③地域観光資源のブランド化及び知名度向上のため緊急性の高いバスツアーであること。
(例: あいち航空ミュージアム、サムライ・ニンジャ フェスティバル 2017、あいちポップカルチャーフェスティバル 2018 等)
- 着地型の視点で地域の新たな観光資源に着目したバスツアーを原則とするが、発地視点の既存のバスツアーコースでも他の要件を満たせば対象とする。
- バスツアー参加者に対しアンケート調査を実施すること。アンケート調査はバスツアー参加者全員から回収し、事務局が提供する集計ファイルに入力の上、全員分のアンケート調査票及び集計ファイルを合わせて提出すること。また、ツアーを催行した旅行業者対象のアンケート調査に回答し提出すること。

- ・航空機や鉄道を利用し、愛知県内からバスを利用する場合は造成支援の対象とする。
- ・ツアー参加者は小学生以上とする。
- ・パンフレットに「このツアーは地方創生推進交付金事業（愛知県観光まちづくり戦略形成促進事業）の支援を受けて実施しています。」「参加者様には、アンケート記入のご協力をいただきます。」の2点を必ず記載すること。

■造成支援の手続き

1. 造成支援の申請 造成支援を希望する申請者は、ツアー出発日の30日前までに所定の申請書とツアー行程表（訪問する観光施設がわかるもの）又はツアーパンフレット、チラシの原稿を事務局まで提出してください。
2. 造成支援の決定 申請内容を審査し、事務局よりご連絡します。
なお、審査内容のお問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。
3. 受付期間 平成29年10月2日（月）から平成30年1月31日（水）到着分
4. ツアーパンフレット、チラシの提出 交付決定通知を受領した後、ツアーパンフレット、チラシ等を事務局に提出してください。
5. 変更及び中止 申請者が造成支援対象ツアーの変更・中止又は造成支援条件を満たさなくなった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。
6. 実績報告 旅行終了後2週間以内の実績報告書、観光施設（有料）の利用が証明できるもの、食事又は宿泊人員・料金を証明するもの、バスツアー催行時の様子がわかる立ち寄り先等の現地写真（ツアー1件につき5枚程度、カラー、参加者、バス、立ち寄り先がわかるもの）、回収したアンケート用紙、集計ファイル、バスの最終運送引受書、最終旅行行程表を事務局まで提出してください。必要に応じて事務局より別途資料の提出を求める場合があります。
7. 造成支援金支払い 実績報告書を確認の上、造成支援条件を満たしている場合、指定口座に造成支援金を振込いたします。内容の確認作業等の関係上、造成支援金の支払い確定・金額の通知は報告書提出日から1ヶ月程度の時間を頂戴します。

■問い合わせ先

事務局：名鉄観光サービス株式会社 名古屋中央支店 担当：菊池・石原
電話：052-586-4545（平日 9：00～18：00 ※土日・祝はお休みとなります。）
FAX：052-586-4050
メール：aichi-popfes@mwt.co.jp

本事業は、愛知県からの委託を受けて名鉄観光サービス株式会社が運営しています。